

運營業務委託保護者説明会議事要旨

- 【日 時】 平成 28 年 10 月 7 日 19 時 30 分～21 時 30 分
【場 所】 千里新田留守家庭児童育成室
【出席者】 木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、植村同参事、
日比同主査、(書記)小畑同主査
-

【吹田市より配布書類説明】

(保護者)

まず仕様書についてですが、アンケートにもありましたように学級懇談会に対して「調度よい」という意見もあれば「少ない」という意見もありました。仕様書には、「学期に一回以上」という記載があるのですが、これが市として適切な回数だと思われた根拠を教えてください。

(吹田市)

懇談会については、学校やその他類似した施設等において、現在の同様の月一回にしているところはなかなかありません。いろいろな機関について調べましたが、年一回といったもっと少ないところも有りました。今回、学級懇談会についての仕様を定めるに際し、半年に一回でもいいのではないかという意見もありましたが、「成長期の子ども達なので、変わっていく様子も早いのではないか。」という意見があり、学期に一回くらいは必要と判断しました。仕様書の記述を「1 回以上」としたことについては、頻繁に連携を取ることが必要であるという意見もありましたので、必要な場合はもっとたくさんすることを可能にするために、「学期に 1 回以上」と仕様書に決めました。

(保護者)

このように数字で 1 と書いてしまうと、「1 回だけすれば良い」という悪い捉え方をされるといけないと思います。例えば、学期に 1 回ある懇談会にたまたま行けなかったという保護者の方からすると、結局、懇談の様子を個別にヒアリングするしかないこととなります。そのような事では、不安を煽ってしまうのではないかと思います。子どもの様子が見えないことへの不安・不信感が出てくるのではないかという気がしますので、そのような保護者の理解を進めるためにも、回数自体を 1 とはせずに、もう少し科学的に保護者も開催する側も負担にならない数を議論したうえで設定していただくのが良いのかと思っています。

(保護者)

評価項目と基準について、「守秘義務・個人情報の取扱い」や、「収支の計画書等」については、他の項目と並列で扱うべき審査項目ではないのかと思っています。ここについては、絶対条件としてしっかりとしていなければ、事業者は手を上げてはいけないのではないかと思います。審査の基準・項目に、いろいろなものを混ぜてしまうと、全体がぼやとした審査になるような気がします。今からこの部分を変更することは、難しいのかもしれませんが、そういったことは、明確にしてもらう方が良いと思いました。そのあたりについて、どういう経緯でそうなっているのか、こだわりのポイント・保護者が納得できるポイントについて教えていただきたいです。

(吹田市)

どこに重きをもっていくのかは非常に悩ましいところではあります。100点満点の中において、配点のバランスを考えると、このような割合になってくるということです。まず、「収支の計画書」につきましても、上の「職員体制」と密接に関わってきます。事業者が「職員体制をこのようにしていきます。」といった時に、それを本当に実行できるかについては、収支の計画書を見て判断していく必要があると考えています。たとえば、職員体制の項目には、指導員を十分に配置することの記載があったとしても、収支計画書には、事務費・諸経費がやたらと高く、指導員に係る人件費が安くなっているとします。そのような場合には、「この職員体制の実効性はない」との判断となります。収支の計画書ではそのようなところを見るために必要と考えています。守秘義務のところについては、事業者として当然、守らなければならない内容なので、ここの記載内容によって、「どの程度、責任感のある事業者かどうか」を、判断していくところと考えています。また、これについては、「法人の理念」等とも関連してくるものも思っています。このように、項目どおしは、それぞれ関連する部分もありますが、客観的な評価を行うために、項目ごとに採点をする方法としており、項目や配点は全体のバランスを考えて決定しています。

(保護者)

事業者が応募する前段階で、その事業者に対して、組織体として健全か否かというような、事前調査を行うことはできないのでしょうか。それを確認したうえで、ソフト面である運営方法についての理解や内容についてのプロポーザルをしていくことが良いのではないかと思います。

(吹田市)

ご意見については、その通りであると思います。お申し出の内容については、事業者の財政状況を示す財務諸表なども提出するようにしております。そのあたりもきっちり見ていきたいと考えています。

(保護者)

審査の基準が60点以上であることに対して、保護者がどのように思うかですが、やはり保護者としては、普通の事業者に来てもらっては困るのという意見が一部あります。結果的に1つの事業者しか手が上がらず、そこが、審査において60点の点数で、委託事業者に決まってしまうと、不安であるというのが本音です。これについても。今更、採点基準を上げるということは難しいのかもしれないですが、審査においては、保護者が満足できる60点になるような採点をお願いしたいと思います。

(保護者)

仕様書の損害賠償のところですが、「受託者は市に損害を与えた時は損害を賠償しなければならぬ」と書いています。民間委託になった時の、責任の所在がとても不安に思っています。市の説明では、「市が全て責任を取ります」と聞いていますが、このように記載しているところが気になります。具体的には、この部屋の2階は夏かなり暑くなり、年に1回は熱中症になる児童がいるのですが、委託事業者の指導員が、現在のように基準より少ない場合に、そのことが原因となり、熱中症の子どもの発見が遅れて、大きなこととなってしまった場合には、どこが、どのように責任を取るようになるのですか。

(吹田市)

入室児童に怪我や事故があった場合は、全て市が責任を負います。ただ、その中で事業者が故意または過失（もしくは重過失）がある場合については、事業者に落ち度がありますので、市はまず損害を受けられた方に、責任を持って補償を行い、その補償した分について、事業者に求償権を持つということです。決して市民の方、保護者の方に直接適用するような項目ではありません。

(保護者)

では、民事で裁判になって損害賠償を請求する場合は、市に対して全額請求することになるのですか。

(吹田市)

この事業は市の事業ですのでそのようになります。

(保護者)

市の方から業者に、市が被った内容を請求するということですか。

(吹田市)

そうなります。その事業者に故意または、過失（もしくは重過失）があったということであれば、そのような取扱いとなります。

（保護者）

「委託期間が終了することになった場合は」というところで、年度途中で業者が変わるということはあるかということですか。年度末までは必ず同じ業者がするのは確定ではないのですか。

（吹田市）

年度途中で委託を止めるようなことを感じさせるような事業者は、選定しないということが、まずは必要であると考えます。それ以外、例えば、3年契約の後、次の契約については更新しないということについては、事業者は社会福祉法人、または学校法人ですので、地域の信頼を欠いてしまうことは、自身の他の事業の今後の展開にすごく影響します。したがって、そのことについても、想定はしていないのですが、仮に、そういう状況になった場合は、市の関与の下、きっちりと引継ぎをしてくださいということですか。

（保護者）

職員体制についてですが、「児童に関する知識・経験を有する者が配置」ということになっています。今、新田であれば2クラスあって、2人の指導員は資格を持っているということですが、例えばここが3クラスになれば、必ず3人は資格を有する者が配置されるということですか。

（吹田市）

指導員配置については、仕様書において、国の基準や吹田市の条例・施行規則に基づく配置をしないことになっていきますので、1クラスの指導員構成は、有資格者1名と補助員1名ということになります。それについても、プロポーザルにおいては、事業者がどれだけ充実して配置しようとしているか、知識経験のある者の配置を計画しているか等を、見ていくことになります。

（保護者）

知識・経験というのは、例えば保育園のアルバイトで働いていたという人も対象になるのですか。

（吹田市）

どういった人が配置されるかについて、事業者がどのように計画しているのかということになるのですが、例えば、現在の山三の状況で言うと、もともと保育園の保育士が、

主任指導員をしています。前回のプロポーザルでも、自園の職員を配置するとしていました。そのように、「すでに人員の確保ができています。」というようなことであれば、プロポーザルにおいては評価が高くなります。反対に、「これから募集します。」というようなことでは、低い評価とせざるを得なくなってしまいます。

(保護者)

職員体制に関わることなのですが、エピペンの話や、研修の話がありましたが、研修についても、必要でなものは行っていくと話していましたが、まったく経験がない人も、指導員の中にはいるということなのですか。有資格者以外の者も雇われる可能性がある中で、そういう人に対して、エピペンの研修や、配慮の必要な児童に対する研修を、4月の委託が開始される前に行われるのですか。

(吹田市)

どういった者を配置するかについては、事業者の判断になりますが、いずれにせよ、運営をきっちりと行うことができる人員を配置しなくてはならないと考えます。

研修自体は、事業者の責任になりますが、市は年間を通じて様々な研修を行いますので、事業者は積極的に市主催の研修を活用し、指導員のスキルアップを図ってもらおうということです。

(保護者)

山三と青山台等のアンケート結果についてですが、手渡しではなく郵送で行ったとの説明がありました。この結果についての報告や分析を、どのように事業者に伝えているのですか。

(吹田市)

アンケート結果については、本日の資料と同じものを各育成室に持っていき、児童が帰宅する前に、指導員と項目に沿って話をしていきました。アンケート結果をより効果的、効率的に活かすための方法については、今後、様々なご意見をいただき、よりよくしていきたいと考えています。

(保護者)

今回の、全育成室に行ったアンケートについては、育成室が民間委託になったのでアン実施したのですか。

(吹田市)

全育成室へのアンケートについては、保護者の皆様からの要望ではなく、市が必要性和

感じて行ったものです。育成室事業については、市の事業ですが、運営を民間に委託すると、直接指導員には指示できません。したがって、直営育成室と比べると、指示の伝達が遅くなってしまうのは否めませんので、このように、保護者の方の声を詳しく把握する必要があることで、アンケートを実施するということになりました。

(保護者)

今後もアンケートをしっかりと実施し、事業者に戻すということをお願いします。事業者にとってみれば、定期的にアンケートを実施することは、事業運営のハードルがすごく上がると思います。保護者は直営のときの保育内容と比較して見ますので、それに対しての評価がアンケートの結果として出てきますので、毎年、定期的にアンケートを行い、きちんと分析をしていただきたいです。

(吹田市)

アンケートについては、年 3 回実施する予定をしています。少し遅れていますが、夏休み利用のアンケートについても、来週ぐらいには送付したいと思っています。本日の資料にあるアンケート結果も、それぞれの保護者の方にも返さないといけません。年度末にも、もう一度アンケートにご協力をお願いして行きたいと考えています。このような方法は、継続して行い、常に保護者の方の思いを把握していかなければならないと思っています。

※ アンケートについては、時期が非常に遅れてしまったため、「夏休み利用」ではなく、「夏休みを含めた 2 学期の利用」についてのアンケートを 12 月に行う予定にしています。すみません。

(保護者)

アンケートについて、保護者から、けん玉をもう少ししてほしいという意見に対して、委託事業者の指導員の話や市に担当の考えは聞いたのですが、このアンケートを書いた保護者の方は納得しているのでしょうか。それについては、保護者との意見交換が無いとアンケートを取る意味があまりないのかと思います。改善にもならないのではと思います。

(吹田市)

ただいまのお話はその通りだと思います。このままであれば、その保護者の意見はどうなるのかということかと思っています。アンケートですので、どの保護者の方が、この意見を書いたのかは分かりませんが、こういう意見をもつ保護者の方もいるということ、しっかりと認識して、けん玉等にみんなで取り組む事についての意味を考えていかななくてはならないと思います。別の項目かもしれませんが、多くの保護者は、現状の育成室運営に理解をしてくれています。したがって、現状の方向性を維持しつつ、違う意見に対して、ど

のように対処していくのか、また、違う意見を持った保護者の方に対して、どのように説明するのかを検討していかなければならないと考えます。今までのように、好きな子だけすればいいということでは、考え方が甘い部分があったかもしれませんので、軌道修正も含めて、事業者と相談していかななくてはならないと思っています。このような事をすれば、先ほどの意見を持った保護者の方にも、納得してもらえenと思います。

(保護者)

それは市の担当者と事業者の方とのやり取りと思うのですが、それでは、全部が一方通行のような気がします。実際、保護者の方と事業者の方とが話す保護者会のような場は作れないのですか。

(吹田市)

保護者会については、作る、作らないは保護者の皆様自身で決定することになります。保護者の皆様のご意見については、学級懇談会でお聞きすることができます。また、延長保育の時間に担当者が巡回したりして、児童のお迎えの保護者の方のお話を聞くこともしています。保護者の皆様とは、一方通行ではなく双方向でという認識を持っていますが、このことを継続するだけではなく、更に向上していかななくてはいけないと思っています。

課題として考えていることについて、全体で話し合う、学級懇談会の回数があります。まず、市の担当職員が個別に保護者の意見をお聞きすることについては、限界がありますので、全体で話をする場は必要です。保護者の皆様の意見をもっと聞くためには、学級懇談会の回数を増やすということは、一つの方法であるとは思っています。ただし、そうなってくると、保護者の皆様の負担を少しで軽減するという、今まで話してきたところと矛盾が生じてきます。保護者の皆様の意見を把握することについては、負担とのバランスを考えていかなければならないと思います。しかしながら、保護者の皆様の意見が聞かれていないということが、今後どんどん出てくるようであれば、「保護者の皆様の負担が多くなるかもしれませんが、学級懇談会をもう一回開催し、意見を聞かせてください。」と言わなければならないと思っています。今後の動向も見ながら、保護者の皆様の負担とのバランスを考え、進めていくことが必要と考えています。

(保護者)

審査に関する部分についてですが、大きな決断となるので、審査をされる方については、高いレイヤーの方となるのが当然と思っているのですが、もう少し、現場寄りの方が入るのではないかと考えていました。審査項目の中には、現場に近い方で、この事業に深く関わっている方が判断していただきたいと思っています。このような方々ばかりでは、細かいところがわかるのか、この方々だけでいいのかという違和感がすごくあります。この件については、どのように考えていますか。

(吹田市)

審査に先立って、どういうところを審査してもらいたいといった説明をしています。この場で、この中身について述べてしまうと、高得点を取る方法とかがわかってしまいますので、これ以上の話はできませんが、それがないと、同じプレゼンテーションをしているのに、審査員によって評価が分かれてしまうこともあります。そのような矛盾の生じないためにも、現場の現状を含め、審査のポイントについての打ち合わせを、しっかり行っています。担当者が現場の指導員から聞いている現状や、予算を獲得して充実させていきたいこと等の思いも含めて、審査員には伝えた上で、選定に臨んでいるところです。

(保護者)

3 学級のアンケートを見せていただいて、親が重視することのところで、「子どもたちにとって安全な放課後の居場所」「学年の枠を超えた遊び等を通した子供同士の関係づくり」「学校の授業終了後、自由に過ごすことが出来る、子供たちにとって気持ちが落ち着く場所」「保護者が安心して仕事や病気、怪我の療養に専念できる環境」が共通して多い意見であったと思います。これについては私も同感であり、私がアンケートをすれば同じところに印を付けると思います。これについては、今まで直営でやってきたことだと感じています。委託の事業者によっては、そろばんや英語など新しい取り組みをしようというところはあるかもしれませんが、そういった新しいものよりも、今までの内容を継承する事業者を希望します。

また、自由意見を見ていて思ったこととしては、「指導員との関係性が薄くなった」、「意見要望がなかなか聞いてもらえない」、「子供たちが全員で取り組むことが少なくなった」、「ブロック内での交流が無くなった」というところです。大きな取組や、全員でなにかを作り上げるといったことがなくなったのではと感じます。そういったことを含めて、レベルが下がったという意見が出てきていたと思います。今までの内容を、全てではないのですが、やってもらうと、保護者としては安心ができますし、レベルが高いと感じられるのではないかと思います。委託事業者についても、今までのことを出来るだけ引き継いでもらって、「仕様書に書いていないのでしません」というようなことがないようにしてもらいたいです。そうでなければ、子どもを預けたくても、そんな事業者には預けたくありません。今までやってきたことを、蔑ろにする事業者は、選定しないでいただきたいです。先程、審査をされる方々は、市の幹部の職員ばかりという話がありましたが、少しでも保護者の気持ちを、その方々に伝えていただいて、そのうえで採点するようになってもらえれば、間違いはないのではと思います。

(吹田市)

ありがとうございます。市の担当者として、この設問については、保護者

の皆様が育成室に対して、どういうところに重きを置いているのかを聞きたかったということです。

委託事業者の選定に際しては、事業者はいろいろな取り組みをアピールしてくると思います。けれども、そういった新しい部分だけではなく、保護者の皆様が重きを置いていることは、「以前からやってきたこと」、「大切にしてきたこと」です。そういったことを、「十分に汲んでください」、「学習塾のようなものにはしないで下さい」ということは言うていく必要があると思っています。この事業は、市の事業として行いますので、事業全体のバランスを考えて、一つだけ突飛な育成室が出来るというのも問題がありますので、そういった意味でも、これまで大切にしてきた、保護者の皆様にも評価が高い部分を引き継いでいく必要があると思います。その上で、事業者独自の取り組みも行い、「この事業者が受託をしてよかった」と保護者の皆様に思ってもらえるようにするべきだと考えています。

(保護者)

今は 10 月ですが、今の時点で事業者の選定については、どこまで進んでいるのですか。どれぐらいの事業者が手を上げているのかといったところや、今後のスケジュールを教えてくださいいただけますか。

【吹田市より今後の日程についての説明】

(保護者)

事業者が 60 点以上を獲得できない場合もあるのですか。

(吹田市)

変な事業者と言いますか、委託料のことばかり考えているような事業者であれば、そういった判断をしなければならないと思っています。一次審査で提出書類をみれば、そういう事業者はわかるかなと思っています。

保護者の皆様には、その都度、状況をお知らせするようにします。募集期日が来た時点で、応募状況がどのようになっているのか、また、選定後に、事業者が決定すれば、どの事業者になったのか、というようなお知らせをになります。事業者が決まれば、出来るだけは早い日程で、事業者との顔合わせ、保護者の皆様との打合せに入っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(保護者)

先程、説明があったかもしれませんが、審査基準の書かれている内容が少しぼんやりとしていると思います。審査をする人から見ると、1つの事について、5段階評価の「3」にしようか「4」にしようかはっきりしないと思います。審査員の主観的な意見が、かなり入

と思うのです。評価基準について、さらに細かいところで、ここまでが「3」で、ここまで満たされていれば「4」になるというものはあるのですか。

(吹田市)

それはあります。しかし、本日それを記載してしまうと、そのとおり書けば、事業者の中身如何に寄らず、高得点になってしまう可能性が出てきます。したがって、そういった資料については、あくまでも審査の打合せの時にのみ使用します。

(保護者)

審査員の主観に頼らないで、基準に沿って採点されるということですね。

(吹田市)

その通りです。「この項目については、こういった水準のことを事業者が言わないと、高い点数は付けないでください。」というようなことを、資料として持っています。最終的に審査員が悩んだ場合は、多少の主観は入りますが、A審査員とB審査員で、得点が大きく異なるといったものにはならないと思っています。

(保護者)

素朴な質問なのですが、市はこの事業を、どのように行おうとしているのか、例えば、子ども・子育て支援事業計画をありますし、教育委員会には、教育ビジョンもあります。学童保育にも、保育所みたいに運営指針のようなものがあるのかもしれないのですが、そういうものに則っていくということを、あえて仕様書には書かれていない印象があったのですが。

(吹田市)

仕様書には、厚生労働省の放課後児童クラブ運営指針に沿って行うように記載しています。

(保護者)

厚労省の出している方針を基に、市が配置基準等を決めているということかと思うので、それをしっかりと守らなければいけないということと、契約期間の間に見直しがあった場合も、それに従う必要があると仕様書に記載しておいたほうが良いと思います。

(吹田市)

この事業については、ガイドラインというものが平成19年に出されていたのですが、それより細かいものが、昨年、「放課後児童クラブ運営指針」として厚生労働省から出されて

います。

(保護者)

その運営指針では、例えば、「けん玉をする」というようなことは書かれているのですか。

(吹田市)

そこまでは書いていませんが、かなり詳しく記載されています。委託事業者には、これに基づいても、これを遵守するように運営していかなくてはならないと考えています。

(保護者)

指針で足りないところは仕様書で書かれていると理解していいのですか。

(吹田市)

そのような理解で良いと思います。

(保護者)

「守秘義務と個人情報の取扱い」のところですが、公務員については、個人情報の取り扱いについてはかなり厳しく、年に一回は講習を受けたりしないといけないと思うのですが、民間委託した事業者にも、同じように個人情報の守秘をしっかりと指導してもらえるのですか。

(吹田市)

社会福祉法人・学校法人については、個人情報の保護をしっかりとしていなければ、それぞれの施設の運営していくことはできません。委託に際しては、吹田市の「個人情報保護マニュアル」を持っていく等して、吹田市の対応について説明し、事業者の取り組みについて、説明を受けていきます。仮に、個人情報の保護が万全かどうか、確信できない場合については、吹田市の取り組みを取り入れる等の方法を提案する等して、万全な状態にしていきます。

(保護者)

学校との連携が大事だと思うのですが、学校が民間の事業者に対して、学校の個人情報を伝えにくいという状態になってしまうと、学校との連携がうまくいかなくなってしまうと思います。したがって、個人情報の保護については、同レベルの基準を持った事業者により、運営してもらいたいと思います。

(吹田市)

学校との連携は本当に大切なことです。学校でのケンカ等を育成室に引きずるといったことは、今も昔も変わらず起きています。直営の育成室では、学校との連携として、教頭先生や担任の先生から、学校生活でのケンカやケガについての話を聞いたりします。また、学校の先生に学童での様子を伝えたりもします。けれども、そういった情報を個人情報だから言えないというのは、学校も育成室も考えていません。学校での生活、および育成室での生活が円滑にいくために必要な情報を学校と育成室とで交換することについては、個人情報の漏洩には当たらないと思います。そのような、子どものための情報交換等の連携については、学校からは、民間なのでやりにくいといったことを言われたことはありません。学校へは民間委託の経緯や必要性を伝え、これまでと同じような連携をお願いしています。

(保護者)

育成室では、子どもの特徴や、家庭のこと等が、アルバイトの耳にも入ると思います。仮に、そのアルバイトがすぐにやめてしまった場合、その者が、外部で育成室の中の様子を話すことがあるかもしれません。もしそういうことが起こった場合、子どもの個人情報が不特定多数に広まってしまうこととなり、子どもの将来にも影響を及ぼしかねないので、きっちりと管理してもらいたいと思います。

(吹田市)

アルバイト契約の者が多いことについては、直営の育成室も同じです。すぐ辞めてしまう者も中には存在します。個人情報の保護については、アルバイトの説明会でもしっかりと伝え、場合によっては罪になるかもしれないという説明をしています。採用したアルバイトが、仮に個人情報の漏洩をすれば、委託事業者が責任を持たなくてははいけませんので、そういったことをする可能性がある者を採用することは、委託事業者自身の信頼を著しく損ねることに繋がります。社会福祉法人や学校法人は、地域の信用がなくては成り立つことができませんので、個人情報を漏洩するような者を採用することは、まずないものと考えています。けれども、念には念を入れる意味で、委託事業者とも、あらかじめ個人情報の考え方をすり合わせておき、アルバイトによる個人情報の漏洩の危険性についても、話し合うようにしたいと思います。最近では、インターネットをはじめとして、不特定多数に個人情報を広めることができる時代であり、一旦、広がってしまうと、もう取り返せなくなりますので、今まで以上に気を付けなければならないと思います。

(保護者)

先程、保護者の意見があまり反映されていないことをどうしていくかは、今後の課題と言っていたと思いますが、つばめ学級では、保護者による役員と指導員が、学期ごとに運

営委員会を開き、今後の運営状況を確認していくことをしているのですが、現在、民間委託しているところはそういうことはしていないのですか。

(吹田市)

保護者が無いところもありますので、運営委員会は行われていません。保護者による役員については、負担が大きいという声もたくさん聴いていますので、保護者の皆様の負担を軽減するという意味で、運営委員会は行わずに、育成室の運営を行っています。育成室運営を含め、保護者の皆様の意見については、聞かせてもらう場も設けています。声が届かないというのは、保護者というよりは保護者会のことを指しているのではないかと思います。保護者会については、保護者の皆様が賛成しているわけではありませんので、そこでの意見を、唯一の意見として聞くことは出来かねます。保護者の皆様の意見については、学級懇談会で聞くということが大切かと思っています。山三については、保護者会があります。指導員は保護者会の話し合いの場に参加したこともあると聞いていますので、保護者会の意見をまったく意見を聞いていないということはありません。保護者会があって、保護者会としての意見や要望をいうことは問題ありませんが、保護者の皆様の意見については、保護者会を通さなければならないことはありません。仮に、そうであるならば、保護者の皆様に保護者会への加入を実質的に要請しているのと変わりがありません。アンケートの結果として、一部の保護者の方が、意見が通らないと感じていることは事実ですので、そのように思われなくしていくにはどうしたらよいかということが課題であると、先ほど申したところです。

(保護者)

素朴な疑問なのですが、審査員の構成の中に学校長が含まれていましたが、それは選定される学校長ということでしょうか。ここでしたら千里新田の学校長ですか。

(吹田市)

委託済みの学校長になります。「委託するならこういう事業者が良い」ということをよくわかっておられますので、委託事業者を選定するにあたって、すでに委託している学校の学校長が適任だろうと考えています。現場の視点から、他の委員と違う視点をもっておられると思います。

(吹田市)

それでは、終了の時間がきていますので、他に質問等があれば、課の方にお問い合わせいただきましたら、お答えさせていただきます。本日については、ここで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(吹田市)

本日も貴重なご意見をいただきました。留守家庭児童育成室は、やはり子ども達のものだと思っています。子ども達が、楽しい経験する場であったり、安心できる場であったりすることが一番であると思います。そのためには、保護者の皆様のご理解やご協力が必要になってくると思います。委託事業者が決まりましたら、保護者の皆様と市、事業者とが、三者で一緒になって子ども達のために何が出来るかということの話し合いを続けながら、良い育成室になるようにしていきたいと思っていますので、これからも色々なご意見を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。